

JUNKAN



循環研 Junkan Workers Club
NPO 法人循環型社会研究会

循環研通信
No.41
2015 DEC.

田舎生活のすすめ

循環型社会研究会理事 山口民雄

もう 20 年以上も前になるが、東京・町田市にある「小野路」という里山を訪れた。住民が周辺環境の整備に注力し、多摩丘陵の原風景を保存している地域だ。森の中を抜けると小さな棚田が開けていた。私は突然、デジャヴ（既視感）を覚えた。両親は共に東京生まれ・東京育ち、私も同様であり、両親の実家も東京のため、子供の頃田舎で遊んだ経験は皆無である。にも関わらず、強烈なデジャヴを感じたのはなぜだろうかと思いを抱いた。私は当時も現在も、我々日本人の DNA の中に強く耕作地への想いが入り込んでいるためだ、と考えている。そのため、耕作可能な環境に身を置くことこそ我々の自然の姿ではないかと思っている。農的な生活だ。

高度経済成長期を経て、多くの矛盾を抱えなが

らも大量生産大量消費の構造は温存され、DNA に潜む「自然に寄り添う暮らし」「コミュニティ：助けあう仕組み」などは忘却の彼方に行っていた。

四季に関係なくあらゆる野菜が流通し、お金さえ払えば便利な技術やサービスが手に入る。しかし、昨今の温暖化やそれに起因する自然災害、人間が制御不可能な技術による災害の頻発は、人々に新たな生き方の模索、実践を促している。若い人たちの中にも、便利なサービスや商品への依存型から自立型のライフスタイルを展開したいという人が顕在化してきている。その解の一つが田舎生活＝農的生活の実践ではないだろうか。

デジャヴの体験から千葉県鴨川市の棚田の復活の活動に参加した私は、2006 年 8 月、循環研などで学んだ知識・知恵の実践の場として山梨県北

CONTENTS

P1

田舎生活のすすめ

循環型社会研究会理事 山口民雄

P6

気候変動と地球温暖化対策の行方

循環型社会研究会理事 田中 宏二郎

P13

平和をつくる環境戦略

循環型社会研究会 代表 久米谷 弘光

P16

つれづれに

循環型社会研究会理事 及川 陽子

P17

循環研フィールドワーク報告

山梨県北杜市「森の中のオフィス」と「のらんぼ村」見学会

P20

春夏秋冬 風月

杜市に居を移した。8年の経験を踏まえて、皆さんに「田舎生活のすすめ」を提案したい。

田舎生活とは

民間シンクタンクの日本創成会議は、25年に東京圏で13万人分の介護施設が不足するため高齢者の地方移住を促すべきとの提言をまとめている。政府も地方再生の目玉として地方移住を打ち出している。田舎に住むという形態では同様であるが、これでは移住の趣旨がDNAの覚醒とあまりに乖離しすぎる。ここでお勧めする田舎生活は単に都市でなく地方に居住することを意味しない。田舎生活の基本は農的生活、より具体的には耕作環境に身を置くことで、海拔1000メートル以上の山中や別荘地に生活することではない。

倉本聰の富良野塾の起草文に「あなたはどっちが大切ですか」として以下の5点が示されている。1. 石油と水、2. 車と足、3. 知識と知恵、4. 批評と創造、5. 理屈と行動。私は6点目に6. お金と感動 を付け加えたい。私は究極的には全て後者を選択するが、これらを全てを生活の基本

に置き、かつ実行するのが田舎生活と考える。ちなみに、現在当地で進めている「のらんぼ村」の規約の第一条ではその目的を以下のように定めている。

第1条 のらんぼ村は、農的生活や里山がもつ豊かさを再発見する場を創造することにより、良好な地域社会の維持・形成及び地域住民と都市住民との交流を図ることを目的とする。

(1) 「農のある遊び」、「農のある暮らし」の体験フィールドの提供

(2) 新規就農希望の若者～中高年の実習、二地域居住や移住の支援

(3) すばらしき里山の景観を再生、保全

(4) 農薬・化学肥料は一切使わず、生き物と共生する有機の里づくり

(5) 環境創造型の有機稲作・基礎穀物を中心とした自耕、地域自給の確立

(6) 森の資源を活かして、自然エネルギーの実証実験

(7) 協同出資、協同労働、協同利用の協同組合原則による開かれた運営



田舎生活の場、里山里地は宝の山

田舎生活の素晴らしさ

田舎生活の素晴らしさは数多いが、5点を紹介したい。

1. 田舎生活の醍醐味は「こころ豊かなライフスタイルを自ら描く」ことができる点である。耕作環境に身を置くことが基本と述べたが、私自身全ての時間を耕作関連に費やしているわけではない。この8年間は半農半X(私の場合はX=CSR)の生活を送ってきているが、その時間配分は自然、作物の成長を十分考慮して自ら決定することができてきた。人から強制されて行動することがほとんどないためストレスは限りなくゼロに近い。

2. 自然との距離感も一気に縮まり「自然に寄り添う暮らし」が当たり前になる。我が家から望む甲斐駒ヶ岳の残雪の姿で春野菜の播種の時期を決定したり、初冠雪で霜対策をはじめると、自然が適切な対応を教示してくれる。自然の変化も敏感に感じ取ることができる。今秋のように多雨かつ例年のように低温化しないとシイタケなどのキノコ類が豊作となる。このような事例は枚挙にいとまないが、都会生活で長らく休眠していた自然の変化に対する感性が呼び起こされる。これが田舎生活の最も大きな素晴らしさといっても過言ではないだろう。

3. 私は、この何十年間野菜嫌いで暮らしてきており、「野菜は刺身のつま程度しか食べない」と公言していた。しかし、この8年間でようやく人並みに食べるようになってきている。しばしば「自分で作った野菜はおいしいよ」と野菜づくりを始めた人たちは口をそろえてそう言う。私の場合、耕作放棄地を開墾し、堆肥をすき込んで化学肥料を一切使わず、種から丁寧に育てた野菜は味わう前にまず、いとおいしい。また、人に差し上げれば喜ばれる(と、勝手に思っている)ので、一層野菜づくりに頑張れる。夏の1日、とれたての枝豆にビールを味わえば、これだけでも自らの収穫物のうまさ=田舎生活の素晴らしさが実感できるの

ではないだろうか。

4. 野菜を人並みに食すことが功を奏したのか、長年の持病であった糖尿病の数値も大幅に改善されてきている。これは野菜を食することだけでなく、耕作する運動量も大きく起因しているだろう。小さな耕運機や草刈り機は使うものの、耕作に費やす労働量は決して少なくない。私の地域では多くのお年寄りが耕作に勤しんでいるが、その多くは80歳代で、中には90歳を超すご夫婦もいる。この元気の秘訣は、毎日畑に出ているとのことだ。そのためか、この地域の介護保険料は比較的低い。



自然の微妙な変化でシイタケも豊作になる

5. 田舎生活の素晴らしさに近隣の人たちとの深い関係性もあげられる。無縁社会という言葉が以前よく発せられたが、本当に都会では地縁など「きずな」が崩壊している。私が子供の頃には、近所から旅行のお土産をいただいたり、さらには自家製の煮物や漬物などがやり取りされていた。今はほとんど皆無に近いと思うが、田舎では現在も日常的に行われている。都会生活に慣れるところした密な交際は「うるさい」と感じる人も少なくないと思うが、こうした関係は「コミュニティ：助け合う関係性」に発展することが期待でき、孤独死などが報じられる今日極めて重要である。

素晴らしい田舎生活を送るために

こうした田舎生活を現実化するためには、それなりの努力が欠かせない。まずは田舎生活を実践する意思を堅固にすべきで、ムードだけでは時間もお金も無駄にする。その時期は、若ければ若いほどよいが、遅くとも50代にしたい。もちろん、就労年齢が伸びてきているので60代後半となることも少なくないが、体力的にできることが限られる。田舎生活は可能な限り金銭でサービスを購入せず自分で行うため、体力は重要な要素である。つぎは、実践したい田舎生活のイメージを膨らませることだ。



近隣の人たちとしばしば開催される交流会

日本には都会からの移住者を歓迎して受け入れてくれる田舎は多い。しかし、それぞれの自然環境は異なり耕作地の土壌も異なる。イメージが具体化してくると地域が絞られてくる。

その次は、既婚者の場合、連れ合いと話し共に田舎生活を送る意思一致を図るべきだ。私の周辺は、ほとんど夫婦2人で移住し耕作しているが、中には当初はあまり乗り気でなくとも、現在では最も積極的に農作業に従事している例もある。多少のためらいがあっても、現実的に農的生活環境に身を置くことで払拭されるようだ。そのため、意思一致がすぐにできない場合は、試行期間を設けるべきであろう。クライנגアルテン（週末などに市民が訪れて耕作する場。宿泊施設もある）や

当「のらんぼ村」のように耕作体験・移住支援をする団体も少なくないので試すと良いであろう。

合意したならば次は移住先の選定だ。拙速な選定は絶対避けるべきで、イメージに合う場所を数多く訪ねるべきである。候補地では近くに宿泊して、散歩することをお薦めする。散歩のなかで土地の人と会話するとその地域の移住者に対する感情を察することができる場合もある。また、移住者であれば詳しい地域の雰囲気を知ることができる。特に、家庭菜園を超える耕作を予定している人には、耕作放棄地や農地賃貸の情報は重要である。

候補地が決まれば、次はどのような移住をするかの選択である。現在住んでいるところを処分して、完全に移住するのが理想であるが、この決断はさまざまなリスクを伴う。その地域や田舎生活が合わない場合、以前の生活を復活させることに多くの困難がともなうからだ。そこで、二地域居住の選択もある。この場合は、当初勤務している時は、週末のみ田舎生活を行い、勤務を終えたら田舎生活に重心を移し、時機を見て都心の家を処分できる。

一方、田舎での家であるが賃貸物件は皆無に近い。中古か新築のいずれかを選択しなければならない。新築は予算さえ許せば、当初描いたイメージを具現化できるが、農的生活の実践ではそれほど贅沢な必要はないと考える。中古も数多く物件が出回っており、丁寧に物件を訪ねるとリーズナブルでイメージにある土地、家に巡り合うことも少なくない。むしろ、家や畑が整備されており、当初の作業の負担が軽減される場合が多い。

家の件が片付いた後は、都会の家を処分していない場合、住民票の問題に直面する。住民票を移していない場合は、地域の組織（班や組）では別荘扱いとなりさまざまな行事の案内が来ない（当地域の場合）。これでは、田舎生活の肝の一つである「助け合う関係性」が醸成されない。そのため、二地域居住の場合でも、住民票を移し、地域の組

織に加入し、さまざまな行事に積極的に参加すべきである。こうした関係性の中で、農作業の知恵や農地の賃貸なども可能になる。

「助け合う関係性」は狭い周辺地域からより広域に広げて構築することをお薦めしたい。各地域では、農業関係の研究会をはじめ趣味や運動の同好会が多数存在する。こうした会には地元出身者ばかりでなく移住者も多数参加している。これらの人脈作りの如何で田舎生活の醍醐味が大きく左右されるので、特に注力することが必要である。

田舎生活に多少でも興味をもたれた方、ぜひ、「のらんぼ村」に見学に来ていただきたい。そして、「のらんぼ村」村民になることを切に期待する。今秋「のらんぼ村」を訪れた人のFBには田舎生活が称賛され、最後に以下のように結んでいる。

「山々の絶景、針葉樹の香りが満ちている森の空気が、安全で美味しい食材。普段マヒしている五感を呼び起こし、全身で楽しむって、なんと贅沢な休日でしょうか。みなさん、いつも有難うございます！来年からもっと頻繁に行きますねー！」



孫や友人を総動員しての「のらんぼ村」の田植え

気候変動と地球温暖化対策の行方

循環型社会研究会理事 田中 宏二郎

はじめに

気候変動が人為起源による温室効果ガスの増加が影響していることが明らかになり、それを緩和するための政策が各種取組まれているものの、温室効果化ガスの総排出量は増え続け、「2000～2010年はより大きな明白な増加を示している」と報告されている（IPCC 報告）。気候変動が顕著になってきた今日、今年（2015年）11月30日からフランス・パリで開催されている国連交渉のCOP21は、2020年以降の温暖化対策の新たな枠組みを決める極めて重要な会議としてその行方が注目される。循環研はこれまでも機会を捉えて地球温暖化問題をテーマとして取り上げてきたが、この時期にあたって再度、温暖化問題を巡る最近の動向を概観して今後を考える上での一助とした。

1. 地球温暖化対策を巡るこれまでの経緯

地球温暖化問題に関しては気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が1988年に世界気象機関（WMO）と国連環境計画（UNEP）とによって設立され、世界の多くの専門家の科学的知見を集約して気候変動に関する科学的及び社会経済的な見地から5～7年ごとに評価報告書（AR）が公表されてきた。その最新版（第5次評価報告書 AR5）が昨年末に公表され、次のように地球温暖化の早急な緩和策の必要性が再度強く示唆・提言されている。



- ①気候システムに対する人為的影響は明確で、近年の人為起源による温室効果ガスの排出量は史上最高となっている。近年の気候変動は人間及び自然システムに対して広範囲にわたる影響を及ぼしている。
- ②温室効果ガスの継続的な排出は、更なる温暖化と気候システムの全ての要素に長期にわたる変化をもたらし、それにより人々や生態系にとって深刻で広範囲にわたる不可逆的な影響を生じさせる可能性が高まる。
- ③温室効果ガスの今後数十年間の大幅な排出削減は、21世紀とそれ以降の気候リスクを低減し、効果的に適応する見通しを高め、長期的な緩和費用と課題を減らし、持続可能な開発のための気候にレジリエントな（強靱な）経路に貢献することができる。

周知のとおり、国連の下には大気中の温室効果ガスを安定化させることを究極的な目的とする「国連気候変動枠組条約」が1992年に採択されており、同条約に基づいて1995年から毎年、気候変動条約締約国会議（COP）が開催されている。1997年には同条約の下に京都議定書が成立し先進国の温室効果ガス排出量の削減義務が課された。しかし世界最大の排出国だった米国がその後「経済に悪影響がある」と離脱し、同議定書が発効したのは2005年2月になってからだった。京都議定書の約束期間は、当初は2008～2012年であったが、その後2013年～2020年に延長され、第1期が終了した後（2013年以降）は、先進国の責任だけでなく途上国における温室効果ガスの排出量の増加が著しく進んできたこともあって途上国の取組みも議論となってきた。2009年にコペンハー

ゲンで開催された COP15 では先進国・途上国両方の削減目標・行動を同じ枠組みの中で位置づけることが協議されたが合意に至らず、2010年のメキシコのカンクンで開催された COP16 で自主的な取組をすること（法的拘束力のない形）で合意にこぎつけた（カンクン合意）。その後これを具体化させるために 2020 年以降の目標の設定や行動の議論・交渉が続けられているが、先進国と途上国との主張の相違や各国の利害の対立が交錯している。そうした中で新枠組みの合意に向けての気候変動条約締約国会議（COP21）が今年（2015年）11月末から行われている。

その前哨として2013年11月に行われた COP19 では、COP21 で新枠組みの削減目標を確定する準備のために全ての国が COP21 に十分先立って（準備ができる国は 2015 年第一四半期までに）自国の 2020 年以降の約束草案を示すことが取り決められ、各国から出された草案をもとに国連事務局が分析した報告書が 10月30日に発表されている。

2. 近年の異常気象現象

AR 5によると、気候システムの観測された変化の多くは数十年から数千年間にわたり前例のないものと記述されている。大気と海洋は温暖化し、雪氷の量は減少し、海面水位は上昇している。特に 1950 年頃以降、多くの極端な気象・気候現象の変化が観測されており、極端な低温の減少、極端な高温の増加、極端に高い潮位の増加、及び多くの地域における強い降水現象の回数の増加といった変化が生じている。

昨今、日本でも異常な天候が目立っており、気象庁の報道発表資料によると今年の夏の日照時間は平年の半分程度しかなく、8月11日から9月11日までの 32 日間の降水量は東日本と西日本の太平洋側で平年の同期間の降水量の 2 倍を超えている。8月下旬に上陸・通過した台風 18 号や本州付近に停滞した前線の影響で湿った空気が流れ込ん

だ関東や東北では記録的な大雨になった地域もあり、特に 9月10日から11日にかけては関東地方や東北地方では、統計期間が 10 年以上の観測地点のうち 16 地点で最大 24 時間降水量が観測史上 1 位の値を更新した。また、沖縄・奄美と西日本・東日本の太平洋側では暴風と猛烈なしけとなり、これらの影響によって各地で土砂災害、浸水、河川の氾濫等が発生、死者・行方不明、住宅被害、停電、断水、電話の普通、列車の運休等が数多く生じたと報告されている。一方、今年の 3 月～5 月は北日本の 3 か月平均気温が 6.5°C と平年よりも 2.5°C も高く、統計を開始した 1946 年以降で最も高くなっており、網走など 31 地点で春の 3 か月の平均気温の高い方からの 1 位を更新しているとのことである。

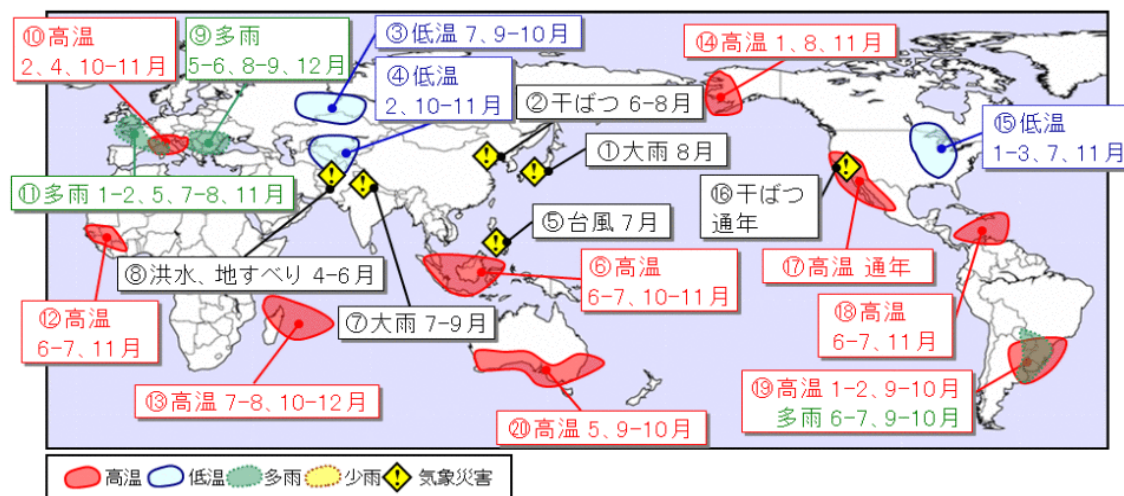
昨年も 2 月に発生した低気圧が発達し、この影響で西日本から北日本にかけての太平洋側を中心に広い範囲で雪が降り北日本を中心に大雪や暴風雪となった。14 日から 19 日までの山梨県甲府市での最深積雪は 114cm にも達し、特に関東甲信地方ではこれまで経験したことのない降雪・積雪で交通の麻痺、集落の孤立が発生した。今年の夏は 7 月末に発生した台風 12 号、13 号と前線の影響により全国各地で大雨となり、特に四国地方を中心に 7 月 30 日から 8 月 11 日までの総雨量が 1000 ミリから 2000 ミリの大雨となったところがあり多くの地点で降雨量が観測史上 1 位の値を更新している。

異常気象は世界の各地で生じており、図 1 は昨年（2014 年）に起こった世界の異常気象の状況を世界マップで示したものである。

今年（2015 年）はインドで 4 月下旬に大雨により 90 人以上が死亡した（インド東部）ことや、5 月下旬からの熱波により 2300 人以上が死亡したことが伝えられている。

図1. 世界の主な気候変動と気象災害 (2014年)

出所) 気象庁HP (世界の年ごとの異常気象)



また中央シベリア～ロシア北西部、米国南東部～メキシコ東部、ヨーロッパ南西部～北アフリカ西部、アルゼンチン～チリでの高温、メキシコ中部や米国中部の多雨などが報告されている。米国・カリフォルニア州では4年以上にわたって干ばつと水不足、それに伴う山火事に見舞われており、フィリピンでは台風の大型化により2013年に行方不明をあわせて6000人以上の人命が失われている。等々、気候変動の例は枚挙に遑がない。

3. 温室効果ガスの増加による人為的影響

AR5によると、世界の平均地上気温は1880～2012年の期間に0.85° (0.65～1.06°) C上昇しており、地上気温は現状のペースで温室効果ガスの排出増が続けば今世紀末には2.6～4.8° Cに上昇、思い切った対策をとれば可能性として0.3～1.7° Cの上昇に抑えられるとのシナリオを示している。

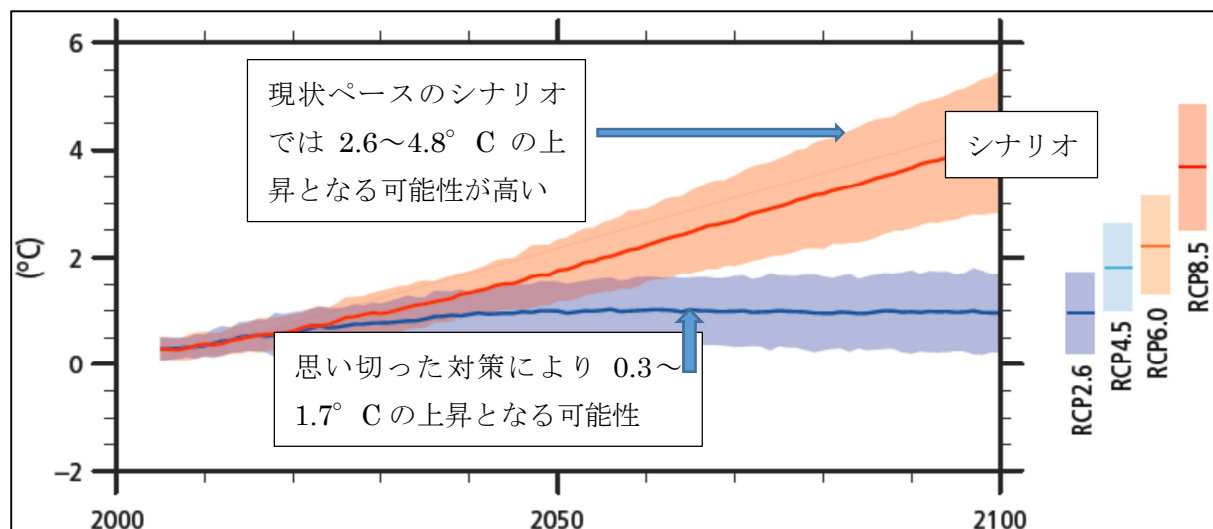
米国の非営利研究団体の“クライメート・センタール”は温暖化が進むことにより、今世紀末には産業革命前と比べて世界の平均気温が4° C上がるシナリオの場合、海面上昇が継続し、最終的には8.9mの上昇となって世界の6億2700万人(日

本では3400万人)の住む地域が海に沈むと試算している(2015.11.9朝日新聞夕刊記事)。

AR5によると、20世紀半ば以降に観測された温暖化は人為起源の温室効果ガスの排出が支配的な原因であった可能性が極めて高く、将来の気候の主要な駆動要因として「21世紀終盤、及びその後の世界平均の地表面の温暖化はCO2の累積排出量によって決められる」と予測している。また、2010年における人為起源の温室効果ガスの年間総排出量はCO2換算で49±4.5Gt(10億トン)CO2に達しており、化石燃料の燃焼及び工業プロセスに起因する二酸化炭素の排出は1970～2010年の期間における温室効果ガスの増加の約78%を占めているとのこと。この要因は世界的に人口増加と化石燃料の燃焼によるが、2000～2010年の期間における人口増加の寄与はそれ以前の30年とほぼ同じであるのに対して経済成長の寄与が大きく伸びていることが原因としている。

図2. 世界平均地上気温の変化（1986-2005年平均との差）

出所) 環境省HPによる (IPCC AR5 をもとに作成)



特に石炭使用量が増加したことにより世界のエネルギー供給が徐々に低炭素化する長期傾向から逆転したと述べている。世界のエネルギー起源のCO₂の排出量は先進国だけでなく中国やインドなどの新興国が経済成長してきたことが大きく影響しており、1990年と比べて2012年には5割も増えている。このような温暖化によって気候変動等が生じ、海面上昇や高潮、洪水、干ばつによる水不足、食料不足、漁業への被害、生態系への打撃、熱中症、電力・交通・通信インフラの機能停止などのリスクが増している。

ジュネーブに事務局を置く国連国際防災戦略 (UNISDR) は、2015年11月23日に報告書を発表し、1995~2015年に洪水や干ばつなどの気象災害による死者が世界で60万6千人に達し被害を受けた人は延べ41億人に上り、被害総額は少なくとも1兆8,900億ドルと伝えている。同事務局はCOP21で新たな対策に合意できれば将来の被害低減につながることを期待していると語っている (NHK ニュース)。

4. COP21 に向けての取組み

2012年における世界のエネルギー起源CO₂の排出量は、317億トンあり、このうち京都議定書

の第1約束期間に義務付けられていた対象は全体の22.6%にすぎない。

既述したように、COP21では京都議定書の対象から離脱したアメリカをはじめ、議定書では義務を負わなかった中国やインドなどの新興国、途上国も含む全ての国が参加する枠組み作りを目指しており、各国は自国の温暖化ガス排出量の削減目標を約束草案として提出することが求められた。2015年10月1日までに147か国・地域が削減目標を国連の気候変動枠組み条約事務局に提出され、主な国・地域が提出している削減目標は以下のようになっている。

欧州連合 (EU) : 2030年までに温室効果ガス排出量を1990年比で少なくとも40%減を目指す。

米国 : 2025年までに温室効果ガス排出量を2005年比26~28%減を目指す。

ロシア : 2030年までに1990年比で20~25%削減する。ただし、森林による吸収量を最大限に導入できることが条件

カナダ : 2030年までに、2005年比で温室効果ガス排出量を30%削減する。排出削減には海外クレジットを含む可能性がある。

中国 : 2030年頃にCO₂排出量がピークを迎え

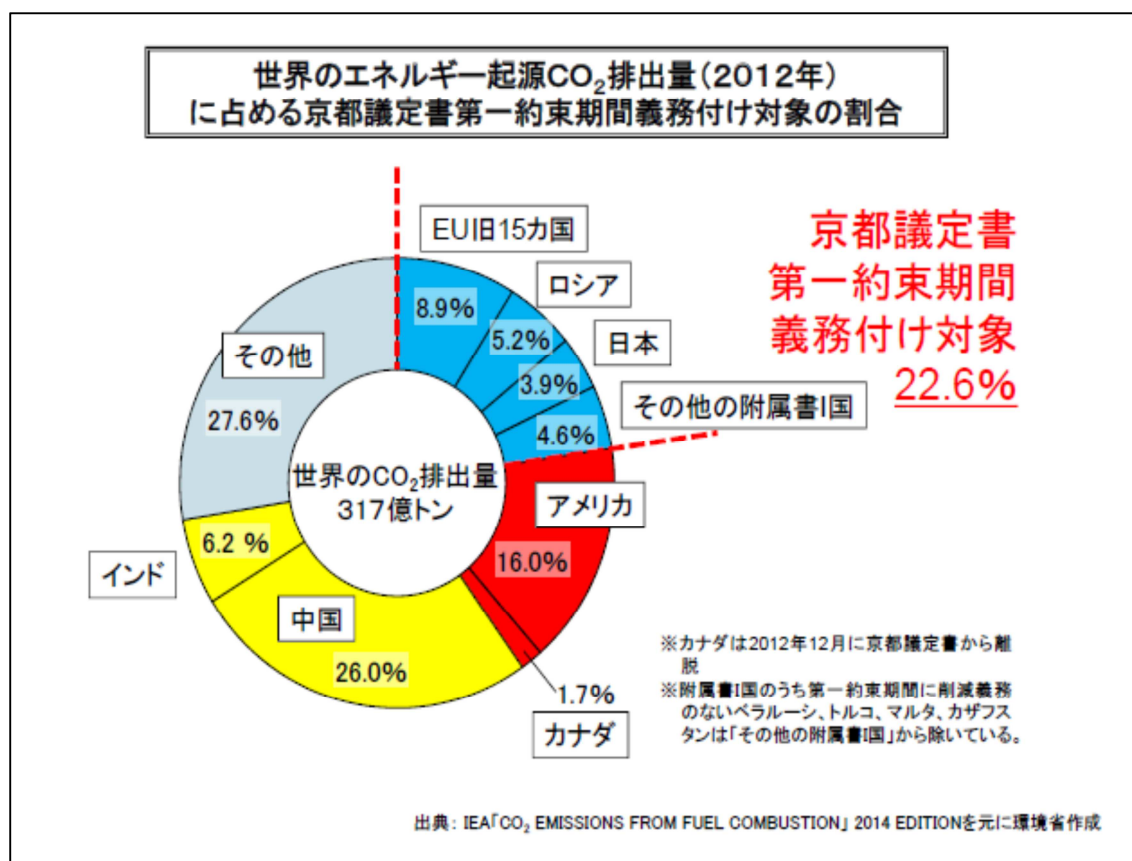
ることを達成し、これをより早期に実現するように最大限の努力をする。2030年までに2005年比でGDPあたりのCO₂排出量を60~65%削減する。

インド：2030年までに2005年比でGDPあた

りのCO₂排出量を33~35%削減する。

日本：2030年度に2013年比で温暖化ガス排出量を26%減にする。森林・土地利用部門の吸収量2013年度排出量の2.6%相当を含む。

図3. 京都議定書の第一約束期間の義務付け対象



先進国で最も温室効果ガス排出量の多い米国は共和党の抵抗が強く温室効果ガスの削減義務を課す(=法的な拘束力のある)議定書は議会に受け入れ難い状況にあるが、オバマ大統領は温暖化対策に前向きに取り組んでおり、最近ではアップル、ゴールドマン・サックス、バンク・オブ・アメリカ、GM、GEなどの主要企業を含む81社がオバマ政権の進める「気候変動に関する米企業の行動」決議に支持を表明している。オバマ大統領は国内の発電所から排出されるCO₂が米全体のCO₂排出の3分の1を占めていることもあり、2015年8月にこれを2030年に2005年比で32%削減する

温暖化対策案を打ち出し、また2030年の発電容量に占める再生可能エネルギーを当初案より6%多い28%にすることを目指している。

経済大国となった中国はこれまで経済優先政策の下に温暖化対策には消極的な面があったが、国内における大気汚染が顕著になってきたことが背景となりCO₂排出削減に積極的に取り組むことに軌道修正し、CO₂排出のピークアウト時期を目標と定めるなどで大きな政策転換を示している。

日本は京都議定書の1回目の取決め期間(2008-2012年)中、目標とする「90年比6%削減」に対して8.4%減でクリアした。しかしその中身は森

林による CO₂ の吸収量や海外での排出削減分を
買うこと（京都メカニズムクレジット）で多くを
カバーしており、実際の排出量は 5 か年平均で
1.4%増えていた。CO₂ 排出量の多い火力発電の
増加により排出量は年々増加気味で 2013 年度の
温暖化ガス排出量は 90 年比 10.8%増の 14 億 8000
万トンとなっており、2014 年度は省エネ効果と天然
ガス火力、再生可能エネルギー転換の効果が出
てきたものの構造的に問題を抱えている。

各国・地域から出された約束草案はそれぞれの
自主的目標で、排出量では全世界の 86%を占める
国・地域からの誓約となるが、国連気候変動枠組
み条約事務局によると温暖化による深刻な影響を
避けるために平均気温の上昇を産業革命以前に比
べて 2℃未満に抑えようとする国際的な目標を達
成するには不十分だと分析している。COP21 の開
催に先立って 2015 年 10 月 19 日から 23 日にドイ
ツ・ボンで国連の作業部会が行われたが、温室効
果ガスの削減を長期的にどこまで目指すのか、先
進国と途上国の取組みの差をどうつけるのか、資
金支援や温暖化対策をしても避けられない損失や
被害に対する支援の在り方をどうするのか、法的
拘束力を持たせられるのか、などの主要論点で各
国・地域の意見の隔たりが大きく論議は COP21
に持ち越されている。

COP21 では各国の自主目標についての検証と
詰め交渉に加えて、目標をどのように引き上げ
るかの議論が行われることになり、また目標を定
期的に見直す仕組みや「2 度目標」を具体化した
長期目標の設定などが議論になっているが、各
国・地域の利害がからむだけに合意の行方は予断
し難い。また、温室効果ガス削減の目標値の議論
に加えて、温暖化による被害を軽減するための「適
応策」を世界全体で進める世界目標をどのように
定めるかも大きな課題となっている。これは温暖
化による被害防止のために植林や沿岸防護対策を
する事業を支援する国際的な仕組みがこれまでの
国連の枠組みでは弱かったことに対して、温暖化

の影響を受けやすいアフリカ諸国等の途上国から
出てきた要望で、事前の国際交渉の中では COP21
で世界目標を掲げることは大筋の合意を見ている。
国連環境計画（UNEP）の試算では途上国全体の
適応策の費用は 2050 年には年間 2500 億～5000
億ドルに達すると試算されており、これをどこが
どのように負担するかは大きな論点となっている。

5. 日本の取組みに対する評価と課題

日本は温室効果ガスの削減について、鳩山政権
の時に「2020 年に 90 年比で 25%」と欧州並みの
高い数値を掲げたこともあったが、東日本大震災
と福島原発事故の後の政権交代によりゼロベース
での見直しをすることの方針で、エネルギー政策が
定まるまでは「2020 年に 1905 年比 3.8%減（90
年比 3.1%減）」との暫定目標を出していた。そし
て昨年（2014 年）のエネルギー基本計画を受けて
今回の約束草案の目標が出されたが、2030 年度に
2013 年比で 26%減としている数値は 1990 年比で
は 18%にとどまっている。この目標値は国連が求
めるような野心的なものではなく、日本の 2030
年の 1 人当たりの排出量は 8～8.5 t と試算され E
U の目指す 1 人当たり約 6 t には及ばない。（地
球温暖化 2015/5 連載「なるほど！国際交渉」
（WWF ジャパン 小西雅子氏））。また原発利
用が停止したことにより各地で休止していた石炭
火力発電所の再活用や新設計画が進められ、これ
らの運転によって 2030 年ごろには CO₂ の排出量
が年間 7100 万～8900 万トン増加し日本全体の
CO₂ 年間排出量を約 5～6%押し上げると試算さ
れている（朝日新聞 2015.3.28 の記事）。

一方、日本は途上国の温暖化対策支援との名目
で高効率な石炭火力発電技術の開発を進め、これ
を武器に途上国の火力発電建設支援を図っている
が、現実には国際協力銀行（JBIC）が 2010 年以
降に支援した途上国の石炭火力発電のうち最新鋭
タイプの火力発電は 7%に過ぎないとの報告もあ
る（2015. 10.26 朝日新聞記事 NGO「環境・持

続社会」研究センターなどの調査)。このようなことから2014年末にはドイツの環境NGOのジャーマン・ウォッチは世界各国の温暖化対策を採点したランキングで日本を61のうちの53位と評価しており、2015年にドイツ・ボンで行われたG7で示された日本の取組みに対して、世界の気候変動に関する900団体のネットワークであるCAN(クライメートアクションネットワーク)からは化石賞(交渉を最も妨げている国に送られる不名誉な賞)を贈られている。また、欧州のNGO「E3G」が2015.11.21に発表した主要7か国(G7)の石炭政策の評価報告書では日本を最下位と評価し、日本は「孤立している」と指摘している。日本は原発利用についての見通しが不透明なまま2030年の電源ミックスの方針が出されており、これを背景とする温室効果ガス削減目標は長期的視点に欠け説得力が弱いだけにどこまでイニシアチブが取れるかが問われる。

おわりに

地球温暖化の人為論(地球温暖化の原因が人間活動によるとする説)に対しては懐疑論を唱える意見もあり、過去、米国では人為的温暖化説を快く思わない石油資本とそれに癒着する政治家・科学者・シンクタンク等が人為説を裏付ける論文発表者を個人攻撃する事件(ホッケースティック曲線論議等)や気候科学者のメールサーバーへのハッキング事件(クライメートゲート事件)が起こっている。このような事件の背景には常に利害に結びつく既得権益者の策謀が渦巻いており経済

優先の考えが常に潜在している。温暖化責任に対しては先進国と途上国との綱引きに加えて各国・地域の事情や利害が錯綜し、政治的な思惑によって事態が進行していくだけに先は予測しがたい。

このような状況で最近出版された「こうして、世界は終わる」(ナオミ・オレスケ、エリック・M・コンウェイ著 渡会圭子 訳 ダイヤモンド社)は暗示的でもある。著者は社会的に影響のある現役の科学者で、この書は温暖化による海面上昇で(西洋)文明が崩壊してから300年後の2393年に生き残った歴史研究者(中国人)が過去(20-21世紀)を語る内容になっている。本書では今現実に起こっていることを下敷きにしてその後の歴史を語っており、1988年以降地球の気温が上昇を続け、「分かっていたにもかかわらず有効な手を打てなかった」ために海面上昇で惨事を招いてしまったことを描いている。そしてそのような結果を招いてしまった今の科学と政治・経済の在り方に疑問を投げかけている。

EU諸国は難民問題で頭を抱えている状況の下、さらにCOP21の舞台となるフランス・パリでは同時多発テロが発生した。世界が混とんとしてきた中で気候変動は確実に進んでおりこれが新たな難民問題を引き起こすことも懸念され、さらに文明崩壊という破局に向かうリスクを増大させている。時代は大きな変革期を迎えており、それだけに今こそ世界が長期的視点を共有して未来を見つめることが極めて重要であり、COP21は重大な局面を迎えていると言える。(以上)

平和をつくる環境戦略

循環型社会研究会 代表 久米谷 弘光

戦後を戦前へと引き戻す安全保障関連法制

11月30日、同時多発テロ直後の厳戒態勢のبارで、国連気候変動枠組条約第21回締結国会議(COP21)が開幕しました。約200カ国の国・地域が参加し、初日には150カ国の首脳が出席。温暖化防止の新しい枠組みづくりと、世界に拡散するテロへの対策が議論されます。

温暖化は確かに地球環境への脅威ですが、それ以上に戦争は人間と環境の最大の破壊行為であり、最大の脅威です。イラク戦争は50万人以上の死者と1億4000万トン以上のCO₂を排出し(当時の最貧50カ国約8億人分の排出量に相当)、そして国際テロ組織イスラム国(IS)を生み出しました。

今年も残り少なくなりましたが、今年私が環境上最大の脅威と感じたのが、「安全保障関連法」でした。安倍政権は「戦後レジームからの脱却」というスローガンを掲げ、「特定秘密保護法」「防衛装備移転3原則」「沖縄辺野古の米軍基地供与」「原発再稼働」「TPPの推進」等の政策を推進してきました。ここに共通するのは、戦後、日本国憲法が保障してきた国民主権、基本的人権、平和主義の軽視であり、米国への従属です。そして、米軍とともに世界で行動する自衛隊を実現しようとしたのが、このたびの安全保障関連法制でした。

すでに多くの国民や内外の識者が指摘しているように、安全保障関連法制には次のような問題があります。

2015年安全保障関連法制の問題点

- ① 集団的自衛権の行使容認等を内容とするこの安全保障関連法は、日本国憲法前文及び第9条が規定する恒久平和主義に反していること。
- ② 立法や政府解釈により事実上の改憲を行おうとするもので立憲主義に反していること。
- ③ 国民の大多数が反対する中での強行採決は国

民主権の民主主義に反していること。

- ④ 海外における平和維持活動の拡大や米軍及び他の外国軍隊に対する支援活動等により自衛隊が戦闘行為に巻き込まれるリスクが格段に高まること。
- ⑤ 平和国家としての日本への信頼が崩れ、国民や国土がテロ等の標的になるリスクが高まること。

こうした問題のある安全保障関連法制自体が、わが国を戦争に導く「存立危機事態」になりかねません。十分な説明、議論もされず混乱した国会で強行採決された法案がこのまま施行され、運用され続けるとは思いたくありません。違憲立法審査など司法の判断、国会での廃止法可決なども期待したいところです。この安保法制等によって、戦後レジームが、戦前レジームに引き戻されるという脅威を私たちは感じとり、それを防ぐための対策を真剣に考えなければなりません。

戦争への欲望を隠さない東アジアの首脳たち

わが国を取り巻く安全保障環境について「防衛白書2015」は、北朝鮮による軍事的な挑発行為や核・ミサイル開発の進展、中国による軍事力の広範かつ急激な強化、東シナ海・南シナ海における活動の急速な拡大・活発化、ロシア、韓国とも領土問題をはじめとした緊張関係による脅威を煽ります。

しかし、金正恩最高指導者も習金平主席もプーチン、朴槿恵両大統領も、そして安倍首相も、経済財政問題をはじめとした内政問題を外交問題に転化して政権を維持しようとする顔は鏡に映したように共通しています。社会主義であれ、共産主義であれ、枯渇性の資源をもとに拡大再生産を追求する経済に未来はありません。破壊によって利

益を得るかに見える兵器・軍需産業も、麻薬のように自らの国、そして人類社会を破壊に導くということを想像することは難しくありません。

戦争の根底的かつ主要な原因は「恐怖」と「欠乏」であり、戦争によって生存を図り、富や名声を得ようとする「戦争への欲望」です。いま残念ながら東アジアの首脳たちは「戦争への欲望」を隠そうとしません。各国内では「恐怖」と「欠乏」が広がりつつあります。

こういう時期だからこそ各国の国民は自分たちが戦争を望まないことを、平和を希求していることを、声を大にして叫ばなければなりません。特に平和憲法を持つ日本国民はなおさらです。日本の平和憲法が世界から消えることは、人類の平和な未来への希望の光を消すことになります。将来世代のために、なんとしても避けなければならない事態です。

「平和をつくる環境戦略」を考えていきたい

二度と戦争を起ささないためには、「恐怖」と「欠乏」、そして「戦争への欲望」から人々が免れ、平和のうちに生存するための環境を整えることこそが重要です。これを「平和をつくる環境戦略」と呼びたいと思います。しかし、戦後70年において「戦争法案」と人々に呼ばれるような安全保障関連法案が登場する背景には、そうした環境戦略がわが国に欠けていたことを物語っています。

循環研では、エココミュニティの3原則として「自然生態系をまもり、活かす」「環境負荷を減らし、再生可能な資源で暮らす」「地域内外の人々と助け合える関係を築く」を挙げています。これは、そのまま「平和をつくる環境戦略」の原則として適用可能です。

また、東日本大震災後東日本大震災を転機とした創造的復興に向けての提言「エココミュニティとしての日本再生」において、日本が世界にできることとして「ピーチ・ジャパン」を掲げました。PEACH は、日本の特性や資源を考慮して、地球

のために貢献できること、すべきこと、そして世界にアピールすべきこととしての、Peace、Eco、Agriculture、Culture、Hospitality の5つの頭文字です。トップに掲げた平和 (Peace) は、すべての人間的な行為の基盤であり、戦争は最大の環境破壊であり、人間破壊であるという認識を示しています。その認識の上に、戦後の日本の発展の原点にある平和憲法、悲惨な被爆体験に基づく反核運動、特異な存在である自衛隊や非核三原則等の価値を再度見直しながら、国際社会の平和、非核化、軍縮、非暴力などに貢献することが最も重要な日本の役割としています。そして、東日本大震災でも各種の救援活動で活躍した自衛隊は、軍備よりも国際救援機能を強化することにより世界への貢献度を増していくべきとしました。

いま日本では年間約5兆円の防衛関係費と約2兆円の政府開発援助 (ODA) が予算として組まれています。これらが、例えばエネルギー資源や食料資源の枯渇に対する「恐怖」や「欠乏」、資源争奪のための「戦争への欲望」から世界を解放するための再生可能エネルギーや持続可能な農林漁業の普及実現に使われたらどうでしょう。

「平和をつくる環境戦略」の視点から防衛、ODA、そして外交政策を見直すことで、世界平和への日本の貢献度を飛躍的に増すことができるのではないのでしょうか。そのためにとりあえず、次のような3つの方向性を提示させていただきます。

1) 脱原発・脱化石燃料と再生可能エネルギーの普及推進

エネルギー資源の欠乏や争奪は多くの戦争の直接的あるいは間接的な原因となっています。ヒロシマ、ナガサキに続いてフクシマの核エネルギーによる惨禍を経験したわが国が原発に依存することは無謀であり、安全保障上も通常爆弾による攻撃で核爆発が起こりうる原発を多数抱えることは問題です。また、石油等の化石燃料に依存している限り、中東ホルムズ海峡、東シナ海の覇権争い

や地球温暖化に対して恐怖を持ち続けざるを得ません。

すでに技術的基礎は整いつつある再生可能エネルギーの普及を推進し、早期に脱原発・脱化石燃料を図る必要があります。国内で再生可能エネルギーによる自給環境を整え、その技術・システムを世界に提供することで、平和の維持に大きく貢献することができます。

2) 自衛隊の非軍事的平和環境貢献組織への漸次的改組

自衛隊は海外から軍隊と認識されており、現状では平和憲法と矛盾しています。その軍事力の拡大は他国への脅威となり、内外の「戦争への欲望」を駆り立てる可能性を否定できません。めざすべきは、自衛隊を国防軍にすることではなく、あらゆる平和的外交努力を尽くして近隣諸国との関係改善に努め、軍事力は最低限の自衛力に限定し、漸次削減していき、将来的には救難・救助活動、災害復旧活動、医療・防疫活動、環境保全活動など国際的な平和環境貢献活動を中心的使命とした非軍事的機動部隊に改組していくことです。

すでに自衛隊は災害救助・復興支援に関する技術や知見は十分に蓄積しています。これに加えて医療技術、環境技術等の能力を強化することによ

って、恒久平和主義の理想を掲げるわが国独自の平和環境貢献組織として生まれ変わることができず。

3) 国家の安全保障から人間の安全保障へ

「人間の安全保障 (Human Security) 」は、環境破壊、食糧や資源の欠乏、人権侵害、難民、貧困などの人間の生存、生活、尊厳を脅かすあらゆる種類の脅威を包括的に捉え、これらに対する取り組みを強化しようとするものです。いまや日本においても大震災や原発事故、風水害、経済格差の拡大など「人間の安全保障」への脅威が増しています。そうした中で近隣諸国との緊張を高めて声高に「国家の安全保障」を叫んでも、根本的な問題は解決しません。「国家の安全保障」と「人間の安全保障」は相互補完的な関係にあります。

わが国は、まず国内の「人間の安全保障」への脅威と向き合い、防災や格差是正などの解決策を世界に提示することで、「国家の安全保障」を実現し、世界平和に貢献することができます。

今後も、循環研として「平和をつくる環境戦略」について継続的に学習、研究、議論を続けていきたいと思っております。



つれづれに

循環型社会研究会理事 及川 陽子

「平和の俳句」が戦後 70 年の特別企画として、本年 1 月から東京新聞朝刊に連載されている。当初は 12 月末までの予定だったそうだが、多くの読者から継続希望の声が寄せられ来年も掲載続投されることとなったという。

選者は俳人の金子兜太氏と作家のいとうせいこう氏のお二人。

12 月の選考会では四千六百七十五通の応募作品の中から、12 月分の掲載句を選んだ。

金子氏は「一年続けて来て、寄せられる句のパラエティーが豊かになってきた。季語を必ず使うといった従来の決まりごとから自由になり、俳句の可能性が広がった」と語り、「続行は喜ばしい」と歓迎。

いとう氏は「最後だからということで応募してくれた読者が多かったのか、今回のレベルは高かった」と評価。

上達もしないままに、長年俳句に親しんでいる私にとって、日々朝刊を広げる時、必ず目を通し、小学生からご高齢の方までの様々の句に感心させられたり、同感したりと一日の始まりにかかせないものとなっている。

さて東京新聞の掲載は戦後 70 年「平和の俳句」であるが、平和と言えば早いもので、あの 3.11 から来春で 5 年もの歳月がたっている。復興もままならぬのに、別の方向に舵を切ろうとしている政府の現状に憂いているのは私だけではないだろう。

3.11 以降、移りゆくときのつれづれに思ふまゝに、したためし句を幾つか。

2011.12

来る年は 幸多かれと 賀状書く

2012.3

復興も 儘ならぬまに 次の春
主なくも 時忘れなむ 梅香る

2012.9

積みあげし 瓦礫の地にも 尾花ゆれ

2012.10

いま一度 秋刀魚で賑わへ 石巻

2012.12

原発の 行方も見えず はや師走

2013.3

福島海 海緩むとも 見えぬ春

2013.10

被災地も 稲扱きせりと 便りあり

2014.1

仮設にて 新年迎へし 人のあり

2014.10

夜寒かな 我立ち位置の 不透明

2014.12

この国の 行く末憂ふ 暮れの街

2015.4

人住めぬ 原発の町 花曇る

霧乃

循環研フィールドワーク

山梨県北杜市「森の中のオフィス」と「のらんぼ村」見学会

紅葉真っ盛りの2015年11月7日、山梨県北杜市の「森の中のオフィス」と「のらんぼ村」の2つの現場を訪ねました。

日本初のゼロエネルギービル

「森の中のオフィス」は、日本初のゼロエネルギービルで、宗教法人生長の家国際本部として、清水建設が施工。基本構想は野沢正光建築工房です。八ヶ岳南麓の森に包まれた最先端の環境調和型の創エネ、蓄エネ、冷暖房、水処理設備等を備えた木造建築は、自然との調和とは何か、平和とは何かを考えさせてくれました。

生長の家は、「天地の万物に感謝せよ」という教えに基づいて、2001年宗教法人として初めてISO14001を取得。2003年には、本来人間と一体である自然から分離され、資源やエネルギーを大量消費する都会生活に依存したままでは、持続可能なあり方を探る道は限られていると考え、「森の中のオフィス構想」を打ち出しました。

さらに、2011年3月11日の東日本大震災における福島第一原子力発電所の事故を教訓として、「脱原発」を視野に入れて、オフィスの電力を100%自然エネルギーで自給することを目指しています。

実際に、2014年1月から12月のエネルギー消費電力が44万6,569kWhに対して、創エネルギーが62万9,564kWhと、電力は消費量を発電量が上回っています。創エネルギーの内訳は太陽光発電が40万7,085kWh、木質バイオマス発電が22万2,479kWhです。

省エネについても、従来の同規模の建築物と比べて45%の省エネを想定していたのが、すでに実績として68.9%の省エネを実現できているとのこと。



生長の家国際本部前で記念撮影



イベントホールで紹介ビデオを視聴



天窓や窓面を広くすることで照明の使用を低減

「森の中のオフィス」の用材は山梨県産のカラマツやスギの FSC 認証材を 9 割使用。集成材として使用することで強度と耐久性を向上させています。また、7 棟の建物の間隔を開け、高低差を利用することで通風により夏場の冷房もほとんど不要になるということです。



7棟の建物は斜面に間隔を開けて建てられている



自然を利用した冷暖房や照明について小関氏が説明



左が太陽光発電パネル、右が集熱パネル



BEMS で電力使用・発電状況等をモニタリング



木質バイオマス発電、BDE 燃料について説明

見学後には社員食堂で地産地消のノーミート料理をいただきました。この日のメニューは「麻婆大根」でした。



食堂で麻婆大根をいただく

今後全国各地にある生長の家の拠点をゼロエネルギービルにしていく考えもあるということで、生長の家は、「森の中のオフィス」から平和を実現するライフスタイルを実践し、情報を発信して新しい文明を築いていこうとしています。

景観を破壊するメガソーラーの現場

北杜市では、日本一の日照時間をアピールし、大規模な太陽光発電メガソーラーも積極的に推進しています。しかし、一方で、メガソーラーによる森林や景観の破壊が問題となっています。

「森の中のオフィス」から「のらんぼ村」に向かう途中、メガソーラーの景観破壊の現場も目撃しました。

ペンションと別荘の間の森林がメガソーラーに変貌。目の前をメガソーラーに占拠され、ペンションは営業不振、別荘の住民もほとんど訪れなくなったとのことです。

固定買取制度での利益を狙ったメガソーラーの乱開発は再生可能エネルギーの開発普及に悪影響を及ぼす懸念があります。業者のモラルや適切な行政の指導・規制を求めたいところです。



パネルの架台も簡易で強風などでの被害が心配

都市から移住した5家族が開村した「のらんぼ村」

「のらんぼ村」は、都市から移住した5家族が中心になって開村した農を楽しむ協同農園。これまで耕作放棄地を畑に戻す作業を続け、現在2ha（6000坪）を耕作しており、地域の素晴らしい

里山景観の再生、保全に努めています。農薬、化学肥料は一切使わず、生き物と共生する有機の里づくりにも注力。循環研前代表の山口氏が循環研10周年記念事業として始めた「ぶどうプロジェクト」のぶどう栽培地は「のらんぼ村」の中心にあります。山口氏は、循環研で学んできたことの実践の場として「のらんぼ村」を位置付けています。



ぶどう畑の前で記念撮影

のらんぼ村に到着すると、ブドウ園や今年植えたブルーベリー畑などを見学し、説明は早々に切り上げ懇親会が始まりました。というわけで、のらんぼ村についての詳細は、本号冒頭の山口氏の記事をご参照ください。



野外のテーブルを囲んで村民と懇親会

(報告 久米谷)

春夏秋冬

2015年も異常気象に悩まされた。気候変動の波はもはや我々の実感として押し寄せている。この変動はここ100年ぐらいの人間の活動で急激に起こっている。そこが問題なのだ。もはや地球環境と対立したところに人間界がある。人間が環境に寄り添わないと未来はない。

今こそ人間の英知が試される時だというのに、どこかの国のあの方は“一億総活躍社会”とやらを提唱しているようだ。なんだか国民一人ひとりを一盛りの策に入れられて、バーゲンセールをされているようで気分が悪い。我々も一人ひとりの人間なんだ、と叫びたい。そもそも一億総〇〇は「一億総白痴化」「一億総懺悔」さらには「一億総玉砕」等々、ろくなイメージしかない。言葉のセンスを疑う。あの方の政界における一強に慢心して出た言葉としか思えない。

慢心と言えば、プレミア12での侍ジャパンの準決勝では、絵にかいたような逆転負けを喫した。



北杜市「のらんぼ村」

監督も選手も観客も、8回裏までは既に優勝さえ手にしたと確信している雰囲気だった。しかし相手は最後の最後まで本気だったのだ。とりわけ野球ファンではない私でも、慢心して油断した試合を目の当たりにして“あ～あ”とため息しかでなかった。

そしてふと思う。どこかの国のあの方は、国の未来を地球の未来を本気で考えているのだろうか。新年は“一億総あ～あ”とならなければよいのだが…。

小びと舞い山微笑みて里の秋

風月 (M)

循環型社会研究会 (Workers Club for Eco-harmonic Renewable Society) とは

循環型社会研究会は、10年来有志で環境問題現場でのフィールドワークを中心に活動していましたが、2002年7月3日に特定非営利活動法人の法人格を取得しました。

「次世代に継承すべき自然生態系と調和した循環型社会のあり方を地球的視点から考察し、地域における市民、事業者、行政の循環型社会形成に向けた取組みの研究、支援、実践およびそのための交流を行う」ことを目的として活動しています。

循環研通信/JUNKAN No.41

2015年12月発行

発行人: 久米谷 弘光(循環研代表) 編集責任者: 榎屋 治紀(循環研理事)

特定非営利活動法人循環型社会研究会

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 3-12-8 八丁堀 SFビル 株式会社サティスファクトリーインターナショナル内

TEL: 03-6693-0729 FAX: 03-5542-5303 E-Mail: junkan@sfinter.com HP: <http://junkanken.com/>